

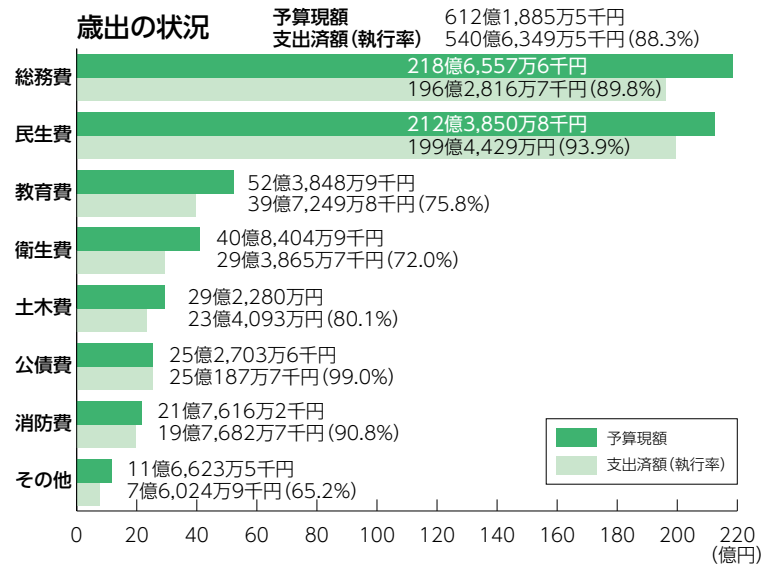
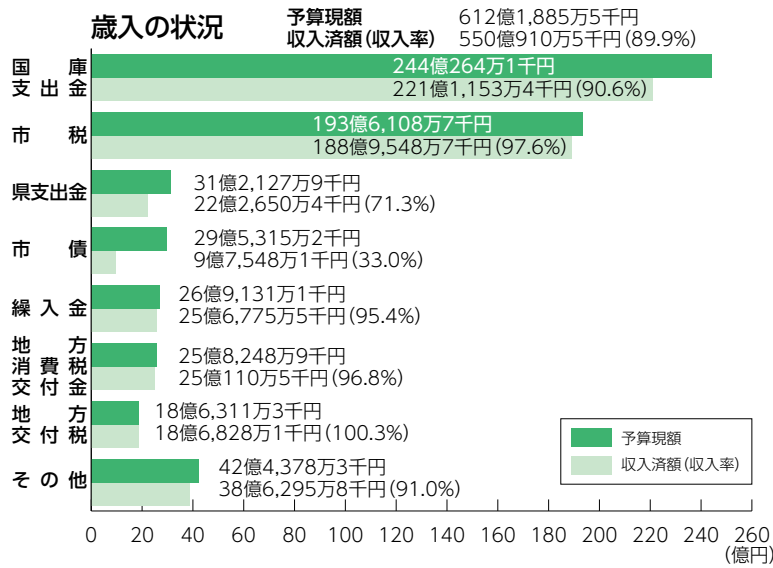
令和2年度下半期の財政状況

市の財政がどのように運営されていて、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く周知するため、市では、財政状況を公表しています。今回は、令和2年度下半期（令和2年10月1日～令和3年3月31日）の財政状況を公表します。

担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX046(255)3550

一般会計

(令和3年3月31日現在)



特別会計および公営企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況 (令和3年3月31日現在)

区分	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	12,514,244	11,273,660	90.1	11,317,162	90.4
介護保険事業特別会計	10,157,149	9,251,176	91.1	8,412,439	82.8
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,724,344	1,665,499	96.6	1,611,218	93.4

公営企業会計の収入・支出の状況 (令和3年3月31日現在)

区分	予算現額 (千円)	執行済額 (千円)	執行率 (%)	
水道事業会計	収益的収入	2,178,509	2,180,762	100.1
	収益的支出	2,142,591	1,993,331	93.0
	資本的収入	127,825	110,379	86.4
	資本的支出	1,302,614	867,479	66.6
公共下水道事業会計	収益的収入	2,874,632	2,880,492	100.2
	収益的支出	2,510,845	2,468,830	98.3
	資本的収入	466,137	381,799	81.9
	資本的支出	1,698,644	1,619,427	95.3

市の財産、負債および一時借入金

市の財産

区分	令和2年 9月30日現在	令和3年 3月31日現在	増減額など
土地	978,656㎡	981,479㎡	2,823㎡
建物	254,741㎡	254,577㎡	▲164㎡
基金	22億1,916万円	41億293万円	18億8,377万円
有価証券など	2億6,182万円	2億6,222万円	40万円

市の負債

区分	令和2年 9月30日現在	令和3年 3月31日現在	増減額
市債	273億7,537万円	271億6,065万円	▲2億1,472万円
土地開発公社の借入金	4億7,000万円	4億7,000万円	0円

市の一時借入金

区分	令和2年 9月30日現在	令和3年 3月31日現在	増減額
一般会計	0円	20億円	20億円
国民健康保険事業特別会計	0円	7億円	7億円

慢性腎不全の認定を受け、人工透析の治療を受ける70歳未満の方へ交付する「国民健康保険特定疾病療養受療証」(以下、療養受療証)の有効期限は7月31日(土)です。療養受療証は毎年8月に自己負担限度額の再判定を行った後に、8月1日(日)から有効となる新しい療養受療証を送付します。有効期限が切れた療養受療証は、市役所1階国保年金課または各出張

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 FAX046(252)7043

国民健康保険特定疾病療養受療証

所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

入院や高額な外来診療がある場合に医療機関などの窓口で提示すると、1カ月の保険診療費が自己負担限度額までとなる国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、認定証)の有効期限は7月31日(土)です。8月1日(日)以降に利用できない新しい認定証の交付を希望する方は、改めて申請が

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 FAX046(252)7043

国民健康保険限度額適用認定証

必要です。有効期限が切れた認定証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。なお、新しい認定証の適用区分は、国民健康保険加入世帯員の所得に基づいて判定します。申請方法 8月2日(月)以降に有効期限の切れた認定証と保険証を直接担当へ

